

# 2019 年度 事業報告書

---

学校法人 河合塾学園

- I. 法人の概要
- II. 事業の概要
- III. 財務の概要

**河合塾**

## I. 法人の概要

学校法人 河合塾学園

代表 : 理事長 河合 英樹(2016年6月1日就任)

所在地 : 〒464-8610 愛知県名古屋市千種区今池 2-1-10

設立 : 1978年9月11日

### 1. 沿革 (2020年3月31日時点)

1933年 河合逸治が「河合英学塾」を創設

1937年 「河合塾」と改称し、桜山校(名古屋市)開校

1955年 愛知県から学校法人の認可を受け「学校法人河合塾」設立

1970年 「英才教育研究所河合塾教室」開校

1970年 「名古屋英会話センター」設立

1970年 「真貴幼稚園」開園

1973年 「英才教育研究所河合塾教室」を独立させ「河合塾英才教育研究所」を設立

1973年 愛知県から各種学校の認可を受け「名古屋英会話センター」から「名古屋外国語学校」を改編・改称して開校

1976年 ニューヨーク The Dalton school と提携し、「河合塾英才教育研究所」を「河合塾ドルトン教育研究所」(2001年よりドルトンスクール名古屋)に改称

1976年 東京ドルトンスクール(2001年よりドルトンスクール東京)開校

1976年 学校教育法に専修学校制度が新設され、「名古屋外国語学校」が愛知県で最初の専修学校認可を受け、「名古屋外国語専門学校」(2015年より「トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校」)に校名変更

1978年 「学校法人河合塾学園」を「学校法人河合塾」から分離新設

1984年 「名古屋情報処理専門学校」(1999年よりトライデント コンピュータ専門学校)開校

1989年 「専門学校トライデント スクール オブ デザイン」(1999年よりトライデント デザイン専門学校)開校

2002年 ドルトンスクール名古屋が各種学校認可

2011年 ドルトンスクール東京が各種学校認可

2. 設置する学校および所在地 (2020年3月31日時点)

真貴幼稚園

(愛知県瀬戸市原山台二丁目23番地の2)

トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校

(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目1番11号)

トライデント コンピュータ専門学校

(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目24番15号)

トライデント デザイン専門学校

(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目1番11号)

ドルトンスクール東京

(東京都渋谷区上原三丁目28番18号)

ドルトンスクール名古屋

(愛知県名古屋市千種区今池二丁目2番1号)

3. 教職員・役員の状況 (2019年度開講月〔4月30日〕時点)

教員 176名

職員 115名

役員

理事 定数 8人以上10人以内(任期2年)

実数 常勤5名 非常勤3名 計8名

河合弘登(会長)

河合英樹(理事長)

松田倫範

佐藤佳志

服部周憲

勅使河原慎吾(非常勤)

那須國宏(非常勤)

平山信次(非常勤)

監事 定数 2名以上3名以内(任期2年)

実数 非常勤2名 計2名

柳澤義一(非常勤)

寺根秀雄(非常勤)

## Ⅱ. 事業の概要

学校法人河合塾学園は、河合塾グループの一員として、“私たちは「自らを求め、学びつづける人」を支援し、一人ひとりの未来に貢献します。”という使命のもと、幼児教育事業、専門学校事業に携わっております。また、同時に社会へ向けた取り組み(SR活動)で、社会と共有できる新たな価値を創造しています。

### 1. 教育事業

#### ① 幼児教育事業

- ・真貴幼稚園
- ・ドルトンスクール

真貴幼稚園は、1970年に愛知県瀬戸市の菱野団地に3歳・4歳・5歳児を対象に設立された幼稚園で、50周年を迎えました。

2019年度の在園児数は12クラス353名。教育目標は園訓である『汝自らを求めよ』の精神を踏まえ、「好奇心旺盛な考える子ども」の育成をめざしています。総ての活動に『真貴式教育スタイル』を導入し、活動の入口でワクワク感いっぱいに興味・関心を醸成、楽しくじっくり集中し、考えて取り組ませ、出口にてやり遂げた達成感を、大きな感動、そして大きな自信へと繋げる教育を実践しています。

ドルトンスクールは、1976年にニューヨークのThe Dalton Schoolと提携し、名古屋と東京で1歳から12歳を対象に独自の教育を行っています。設立後40年以上経っています。名古屋・東京合わせて約900名の生徒が在籍するまでになりました。幼稚園にあたるファーストプログラムの卒業生は両校で2,800名を超え、各界で活躍しています。これも生徒一人ひとりの興味・関心と能力にあったカリキュラムを提供し、力を引き出す「ドルトンプランの教育」の実践による成果であり、多くの保護者の方々の当校への期待とご理解によるものです。学校を社会の縮図ととらえ、最先端の教育内容・手法を取り入れながら、生徒が社会に出て自己実現できるよう教育活動の向上を行うと共に、今後もニューヨークのThe Dalton Schoolとの関係強化をいっそう図り、日本の将来を担う人材を輩出するよう進めていきます。

#### ② 専門学校事業

- ・トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校
- ・トライデント コンピュータ専門学校
- ・トライデント デザイン専門学校

専門学校トライデントは、1976年に「名古屋外国語専門学校(現 外国語・ホテル・ブライダル専門学校)」が愛知県下初の専門学校として認可されて以来、現在では分野の異なる3校を擁し、志望する業界で将来にわたって活躍し続けられる人材の育成に努めてきました。河合塾グループで長年培ってきた教育ノウハウをベースに、トライデント独自の教育システムで、学生一人ひとりを志望の業界へ導くのはもとより、将来、業界を牽引できる人材に育て上げることを教育目標としています。

外国語・ホテル・ブライダル専門学校は、語学とサービスのプロを育成するため、語学分野ではTOEICを資格対策の中心に、英検、観光英語検定や貿易実務検定等、難関・人気資格の対策を強化し、多様な資格の取得をめざしています。特にTOEICに

においては独自カリキュラムによりスコアアップを図り、900点台の学生を毎年輩出しています。また、学習成果の確認の場として参加している「全国専門学校英語スピーチコンテスト」では、2015年から3年連続入賞を果し、2019年度サービス接遇検定では文部科学大臣賞を受賞しました。

サービス分野では、インターンシップ(企業研修)提携先を国内はもとより海外へと広げ、多くの学生が各地で研修を受けています。海外留学にも力を入れており、海外の提携大学、語学学校へ1年を通して短期から長期までさまざまな留学プログラムを提供しています。

コンピュータ専門学校は、IT業界で活躍する真のプロフェッショナル人材を育成しており、2019年度においても各種のコンテストで学生の制作作品が高い評価を得ました。

「日本ゲーム大賞 2019 アマチュア部門」では、ゲームサイエンス学科とCGスペシャリスト学科の共同制作作品が見事佳作に入選しました。それ以外にもさまざまな学科の学生が多数のコンテストにて入賞実績を残しています。主なコンテスト入賞実績として、「彩の国さいたま ICT コンテスト 2019」では、さいたま市長賞及びさいたま商工会議所会頭賞、そしてプログラミング部門最優秀賞や優秀賞を受賞。「信州未来アプリコンテスト0<ZERO>」では信越情報通信懇談会会長賞、KDDI賞、NTTdocomo 長野支店長賞を受賞。「e-ZUKA スマートフォンアプリコンテスト 2019」では各賞に過去最多の7作品が入賞。また、「第25回学生CGコンテスト2019」ではエンターテインメント部門審査員賞。第3回全国電気系学校ゲーム制作コンペティションでは優秀賞を受賞するなど、記述した以外にも数多くの教育成果を挙げることができました。

また、教育活動も多様な取り組みを実施し、産学連携授業や海外交流事業等にも力を入れ、前者の取り組みで制作したアプリが東三河ビジネスプランコンテストにおいて特別賞を受賞しています。また後者としては、シンガポールのナンヤンポリテクニクやフィンランドのカヤーニ応用科学大学との交換留学を実施するなど積極的な学びの機会を提供しています。

デザイン専門学校は、「感性」「技術」「ビジネスセンス」を兼ね備え、その能力によって自立し、デザインを通じて社会に貢献できる人材を育成しています。産学協同授業に力を入れており、スポーツメーカーとの商品共同開発では、10年以上の長きにわたり学生がデザインしたスケートボードが商品化される機会を得ています。また、社会人基礎力を養う内容の専門授業をいち早く取り入れるとともに、アクティブラーニングを導入し、学力の定着率アップを促進させる施策を進めています。コンテスト実績も豊富で、その中でも「日本キャラクター大賞」では学生部門において3年連続入賞を果しました。2019年度主張する「みせ」学生デザインコンペでは最優秀賞・佳作のダブル受賞を果たしました。海外大学との提携も積極的に進めており、シンガポールのナンヤンポリテクニクとの交換留学、アメリカのウィスコンシン大学スタウト校での語学留学およびデザイン研修、ロサンゼルスのアートセンターカレッジオブデザインでの短期デザイン研修などさまざまな海外経験を通してデザイン力をアップさせる機会を提供しています。

## 2. 社会へ向けた取り組み

河合塾グループの一員として、社会へ向けた取り組み(SR活動)で、社会と共有できる新たな価値を創造しています。

### ①次代を担う人材の育成

自ら考えて行動し、未来に新たな価値を創造していく次代の人材を継続的に育て、支援していく。こうした、社会から必要とされる教育を常に追い求めています。

- ・社会が求める教育に向けての活動
- ・未来の教育の発展に向けた研究・開発(R&D)
- ・学術研究・啓発活動<河合文化教育研究所>

### ②基本となる社会的責任の遂行

次代を担う人材の育成を行う教育機関として、すべての事業活動において公正・公平であるための課題発見に努め、必要かつ適切な取り組みを行っています。お客様の安全管理に万全を期すとともに、法令や規定を遵守し、常に倫理観、責任感を持って行動することを行動指針として定め、社会的責任を遂行しています。

#### <お客様の安心・安全に向けた取り組み>

お客様である生徒の方々が、安心して学べる安全な環境を提供するために、万全を期して安全対策に取り組んでいます。想定されるさまざまなリスクに対し、対策ガイドラインやマニュアルを作成し、全スタッフが一丸となって安全第一の運営に努めています。

- ・校舎・教室の安全対策 「校舎・教室安全対策ガイドライン」
- ・災害への備え 「災害対策マニュアル」「地震対策マニュアル」「防火マニュアル」
- ・犯罪からのガード 「防犯マニュアル」
- ・感染症への対策 「感染症対策マニュアル」

#### <コンプライアンスの徹底に向けた取り組み>

教育という責任の重い事業を柱にしていることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。教育に携わる者として社会から信頼される存在であり続けるために、法令、社会規範、倫理などを遵守し、社会と共有できる価値観や判断基準に従って行動することに努めています。

- ・情報セキュリティの推進 「河合塾グループ情報セキュリティ基本方針」に沿った個人情報保護、プライバシーマーク取得
- ・知的財産権の尊重
- ・ハラスメント防止 「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」
- ・事業活動の見える化、「事業報告書」の公開

### ③地域・社会への貢献

より良い社会の実現をめざし、社会の責任ある一員として地域の発展に貢献するさまざまな活動を推進しています。国内の地域・社会への貢献はもとより、海外の教育環



境に恵まれない人々の支援など、教育の向上に寄与することに願いを込めて地道な活動を行っています。

- ・児童養護施設の高校生への進学支援活動
- ・東日本大震災被災地の中学生への学習支援活動
- ・カンボジア教育支援活動
- ・「集めよう！届けよう！世界の子どもたちへ」運動
- ・河合記念奨学財団による奨学支援活動



河合塾が寄贈した机で勉強する  
日本友好学園(カンボジア)の生徒たち

#### ④地球環境の保全

地球に生き、自然の豊かさを享受するものとして、地球環境の保全を重要な課題と位置づけています。限りある資源の保護、環境や社会への負荷の軽減に努め、持続可能な循環型社会の実現に貢献していくことは、未来社会に向けた責任であると考えています。教育機関として地球環境のためにできることを考え、「環境理念」と「環境方針」を明確に定め、豊かな未来の実現に寄与することを使命とした活動に取り組んでいます。

- ・環境・資源保護活動の推進
- ・地球環境の保全に向けた取り組み

### 3. 校舎・教室数 (2020年3月31日時点)

#### ●幼児教育事業 <合計:3>

真貴幼稚園 (愛知)

ドルトンスクール (東京・愛知)

#### ●専門学校事業 <合計:3>

トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校(愛知)

トライデント コンピュータ専門学校(愛知)

トライデント デザイン専門学校(愛知)

### 4. 生徒・学生数の状況 (2020年3月31日時点在籍の2019年度生)

- 幼児 880名
- 専門学校生 1,300名

## Ⅲ. 財務の概要

## 1. 資金収支計算書

## 資金収支計算書

平成31年4月 1日から  
令和 2年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,462,918,000	2,590,399,344	△ 127,481,344
手数料収入	6,944,000	9,360,962	△ 2,416,962
寄付金収入	150,000,000	150,000,000	0
補助金収入	118,477,000	100,501,494	17,975,506
資産売却収入	0	547,360	△ 547,360
付随事業・収益事業収入	115,511,000	120,395,288	△ 4,884,288
受取利息・配当金収入	174,734,000	161,813,233	12,920,767
雑収入	93,674,000	150,427,627	△ 56,753,627
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,016,500,000	1,200,854,590	△ 184,354,590
その他の収入	264,906,000	281,999,505	△ 17,093,505
資金収入調整勘定	△ 1,148,713,000	△ 1,218,764,850	70,051,850
前年度繰越支払資金	4,247,362,000	4,247,362,281	
<b>収入の部合計</b>	<b>7,502,313,000</b>	<b>7,794,896,834</b>	<b>△ 292,583,834</b>
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,436,451,000	1,310,260,928	126,190,072
教育研究経費支出	616,713,000	571,261,687	45,451,313
管理経費支出	387,832,000	515,940,845	△ 128,108,845
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	116,700,000	259,581,993	△ 142,881,993
設備関係支出	117,900,000	103,114,738	14,785,262
資産運用支出	0	3,000,000,000	△ 3,000,000,000
その他の支出	292,247,000	281,460,595	10,786,405
[予備費]	(60,000,000)		60,000,000
資金支出調整勘定	△ 262,541,000	△ 289,960,122	27,419,122
翌年度繰越支払資金	4,737,011,000	2,043,236,170	2,693,774,830
<b>支出の部合計</b>	<b>7,502,313,000</b>	<b>7,794,896,834</b>	<b>△ 292,583,834</b>

(注) 予備費 60,000,000円の使用額は下記のとおりである。  
施設関係支出 60,000,000円

2019年度の収支状況を資金収支計算書により説明しますと、収入額は3,548百万円となり、前年度より繰越された4,247百万円を加え、収入の部合計は7,795百万円となりました。

一方支出額は、人件費、教育研究経費、管理経費、施設・設備関係支出等を合わせ、5,752百万円となり、差引き2,043百万円が翌年度繰越支払資金となりました。



2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

平成31年4月 1日から  
令和 2年3月31日まで

(単位 円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	収入			
	学生生徒等納付金	2,462,918,000	2,590,399,344	△ 127,481,344
	手数料	6,944,000	9,360,962	△ 2,416,962
	寄付金	0	0	0
	経常費等補助金	116,477,000	97,617,494	18,859,506
	付随事業収入	115,511,000	120,395,288	△ 4,884,288
	雑収入	93,974,000	150,604,627	△ 56,630,627
	教育活動収入計	2,795,824,000	2,968,377,715	△ 172,553,715
	支出			
	人件費	1,416,951,000	1,327,811,428	89,139,572
教育研究経費	877,901,000	827,047,637	50,853,363	
管理経費	416,275,000	545,141,279	△ 128,866,279	
徴収不能額等	2,500,000	113,685	2,386,315	
教育活動支出計	2,713,627,000	2,700,114,029	13,512,971	
教育活動収支差額		82,197,000	268,263,686	△ 186,066,686
教育活動外収支	収入			
	受取利息・配当金	174,734,000	161,809,233	12,924,767
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	174,734,000	161,809,233	12,924,767
	支出			
	借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	
教育活動外収支差額		174,734,000	161,809,233	12,924,767
経常収支差額		256,931,000	430,072,919	△ 173,141,919
特別収支	収入			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	152,000,000	152,884,000	△ 884,000
	特別収入計	152,000,000	152,884,000	△ 884,000
	支出			
	資産処分差額	4,000,000	899,753	3,100,247
その他の特別支出	1,713,000,000	1,712,686,515	313,485	
特別支出計	1,717,000,000	1,713,586,268	3,413,732	
特別収支差額		△ 1,565,000,000	△ 1,560,702,268	△ 4,297,732
【予備費】		120,000,000		120,000,000
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,428,069,000	△ 1,130,629,349	△ 297,439,651
基本金組入額合計		△ 174,400,000	△ 85,662,513	△ 88,737,487
当年度収支差額		△ 1,602,469,000	△ 1,216,291,862	△ 386,177,138
前年度繰越収支差額		1,326,869,000	1,326,869,468	△ 468
基本金取崩額		3,842,000,000	3,853,007,546	△ 11,007,546
翌年度繰越収支差額		3,566,400,000	3,963,585,152	△ 397,185,152

(参考)

事業活動収入計	3,122,558,000	3,283,070,948	△ 160,512,948
事業活動支出計	4,550,627,000	4,413,700,297	136,926,703

2019年度の事業活動収支計算書について予算との対比で説明しますと、基本金組入前当年度収支差額(企業会計の損益計算書上における「当期純利益」に相当)は予算を297百万円上回り、△1,131百万円となりました。

内訳として、教育活動収支差額は、予算を186百万円上回る268百万円、また、教育活動外収支差額は、162百万円となりました。

基本金組入額は、校地・校舎・機器備品・図書等に対する支出額である第1号基本金へ86百万円の組入となり、予算を89百万円下回りました。

以上により、当年度収支差額は予算より386百万円改善となる△1,216百万円となり、これに資産処分に伴う基本金取崩額3,853百万円を加え、翌年度繰越収支差額は3,964百万円となりました。

## 3. 貸借対照表

## 貸借対照表

令和 2年 3月 31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
<b>固定資産</b>	<b>19,099,986,506</b>	<b>17,731,842,026</b>	<b>1,368,144,480</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,712,232,425</b>	<b>11,331,513,019</b>	<b>△ 1,619,280,594</b>
土 地	6,793,591,760	7,245,980,486	△ 452,388,726
建 物	2,664,872,789	3,818,793,378	△ 1,153,920,589
構 築	52,693,751	51,964,578	729,173
機 器 備 品	188,791,708	157,062,217	31,729,491
図 書	9,320,481	50,076,616	△ 40,756,135
車 両 運 搬 具	2,961,936	7,635,744	△ 4,673,808
<b>特定資産</b>	<b>5,810,000,000</b>	<b>5,397,000,000</b>	<b>413,000,000</b>
退職給与引当特定資産	226,000,000	209,000,000	17,000,000
減価償却引当特定資産	5,584,000,000	5,188,000,000	396,000,000
<b>その他の固定資産</b>	<b>3,577,754,081</b>	<b>1,003,329,007</b>	<b>2,574,425,074</b>
電 話 加 入 権	4,622,491	4,867,698	△ 245,207
ソ フ ト ウ ェ ア	24,803,029	41,700,509	△ 16,897,480
有 価 証 券	3,538,738,800	951,742,800	2,586,996,000
保 証 金	4,850,000	5,018,000	△ 168,000
長 期 前 払 金	4,739,761	0	4,739,761
<b>流動資産</b>	<b>2,164,439,686</b>	<b>4,558,688,832</b>	<b>△ 2,394,249,146</b>
現 金 預 金	2,043,236,170	4,247,362,281	△ 2,204,126,111
未 収 入 金	80,051,550	264,906,303	△ 184,854,753
前 払 金	40,124,162	46,141,716	△ 6,017,554
立 替 金	1,027,804	278,532	749,272
<b>資産の部合計</b>	<b>21,264,426,192</b>	<b>22,290,530,858</b>	<b>△ 1,026,104,666</b>
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
<b>固定負債</b>	<b>245,931,768</b>	<b>230,369,356</b>	<b>15,562,412</b>
退職給与引当金	226,442,100	209,068,600	17,373,500
預り保証金	18,338,820	18,338,820	0
長期未払金	1,150,848	2,961,936	△ 1,811,088
<b>流動負債</b>	<b>1,469,477,646</b>	<b>1,380,515,375</b>	<b>88,962,271</b>
未 払 金	242,667,558	232,885,464	9,782,094
前 受 金	1,200,854,590	1,138,713,300	62,141,290
預 り 金	25,955,498	8,916,611	17,038,887
<b>負債の部合計</b>	<b>1,715,409,414</b>	<b>1,610,884,731</b>	<b>104,524,683</b>
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
<b>基本金</b>	<b>15,585,431,626</b>	<b>19,352,776,659</b>	<b>△ 3,767,345,033</b>
第 1 号 基 本 金	15,347,431,626	19,114,776,659	△ 3,767,345,033
第 4 号 基 本 金	238,000,000	238,000,000	0
<b>繰越収支差額</b>	<b>3,963,585,152</b>	<b>1,326,869,468</b>	<b>2,636,715,684</b>
翌年度繰越収支差額	3,963,585,152	1,326,869,468	2,636,715,684
<b>純資産の部合計</b>	<b>19,549,016,778</b>	<b>20,679,646,127</b>	<b>△ 1,130,629,349</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>21,264,426,192</b>	<b>22,290,530,858</b>	<b>△ 1,026,104,666</b>

2019年度末時点の財政状態を貸借対照表から見ると、資産の総額は21,264百万円であり、その内訳は、土地・建物等有形固定資産9,712百万円、特定資産5,810百万円、その他の固定資産3,578百万円、現金預金等流動資産2,164百万円となりました。

一方、負債の総額は、前受金・退職給与引当金等1,715百万円となりました。

基本金は、15,585百万円で、内15,347百万円は、校地・校舎・機器備品・図書など教育・研究に必要な資産の自己資金調達が示す第1号基本金となっています。繰越収支差額は、前年度末1,327百万円から3,964百万円となりました。

## 4. 財産目録

## 財 産 目 録

学校法人 河合塾学園  
(令和2年3月31日)

資 産 総 額 金	21,264,426,192	円也
基 本 財 産 金	8,668,538,999	円也
運 用 財 産 金	12,595,887,193	円也
負 債 総 額 金	1,715,409,414	円也
正 味 財 産 金	19,549,016,778	円也

一 資産額		
(一) 基本財産		
1 土地 (校地)	10,014.84㎡	5,911,215,015
2 建物 (校舎)	23,271.57㎡	2,118,988,223
3 建物附属設備		363,731,589
4 構築物		44,545,563
5 備品類 (校具・教具・備品)		188,791,706
6 図書	5,284冊	9,320,481
7 車両運搬具		2,961,936
8 電話加入権		4,181,457
9 ソフトウェア		24,803,029
10 ソフトウェア仮勘定		0
合計		8,668,538,999

(二) 運用財産		
1 土地	8,819.50㎡	882,376,745
2 建物	6,236.61㎡	177,022,888
3 建物附属設備		5,130,089
4 構築物		8,148,188
5 備品類		2
6 電話加入権		441,034
7 特定資産		5,810,000,000
8 流動資産		
現金		948,766
普通預金		2,042,287,404
9 その他 (有価証券、流動資産)		3,669,532,077
合計		12,595,887,193

二 負債額		
1 固定負債		
退職給与引当金		226,442,100
預り保証金		18,338,820
長期未払金		1,150,848
2 流動負債		
買掛金		190,788,452
未払金		51,879,106
前受金		1,200,854,590
預り金		25,955,498
合計		1,715,409,414

## 5. 監査報告書

## 監査報告書

令和2年6月24日

学校法人 河合塾学園  
理事長 河合 英樹 殿

監事 柳澤 義一

監事 寺根 秀雄

私たち監事は、私立学校法第37条第3項および学校法人河合塾学園寄附行為第7条第3項の規程に基づき、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）における学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会及びその他重要な会議に出席するとともに、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、学校法人河合塾学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況を調査しました。

また、帳簿並びに計算書類等（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び収益事業に係る計算書類）の閲覧など、会計書類の正確性につき検討しました。

## 2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

### 【学校法人会計について】

学校法人の財務状態を表す計算書類は、学校法人会計基準に則って作成されており、上記「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」と大きく分けて3種類あります。それぞれは企業会計における計算書類とほぼ同じ概念となっています。

しかし学校法人は公益法人であることから、生徒への「教育」の提供を第一義におき営利を第一目的にしない点など、計算書類作成における基礎概念が企業会計と異なります。そのため計算書類の構成も異なるので、企業会計の財務諸表(計算書類)との比較は困難となります。以下に各計算書類の特徴を記します。

#### 1. 資金収支計算書

企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近いもので、1会計年度(4月～翌3月)に行った教育研究等の諸活動に関するすべての資金収支の顛末を明らかにしています。資金収支計算書は、収入の部と支出の部で構成されており、収入の部は前年度繰越支払資金+当年度収入分、支出の部は当年度支出分+翌年度繰越支払資金となります。また当年度収入分・当年度支出分は、翌年度分の入学金など資金収入のなかで当年度収入分に該当しない前受金や当年度の未払金については、資金収入調整勘定・資金支出調整勘定を設けて調整することにより、当該会計年度の資金収支状況を示しています。

#### 2. 事業活動収支計算書

企業会計における損益計算書に近いもので、1会計年度(4月～翌3月)に行った教育研究等の諸活動に関する収入とそれに対する支出(現金の移動を伴わない取引も含む)のバランスを見ることにより、経営状況を明らかにすることを目的にしています。事業活動収支計算書は、教育活動収支と教育活動外収支、および特別活動収支として区分されたものの合計を「基本金組入前当年度収支差額(企業会計の損益計算書上における「当期純利益」に相当)」としています。学校法人会計では、基本金組入前当年度収支差額から当年度における基本金への組入額を控除したものを当年度収支差額とし、当年度収支差額に前年度繰越収支差額および基本金の取崩額を加えたものが翌年度繰越収支差額となります。

#### 3. 貸借対照表

企業会計における貸借対照表と基本的には同じで、期末時点の財政状況を表した書類です。企業会計と異なる点は、「資本金」に変わり「基本金」という概念が導入されている点、および利益処分ができない点です。学校法人は本来、寄付行為によって設立されているため、法人の資産の所有権は、誰にも認められていません。従って法人所有の概念である「資本(=株式)」の考え方はありませんし、利益を処分し配当金を支払うことはできません。基本金は、公益法人として永続的維持を重視しているため、教育活動に供する固定資産の取得金額を基本金に組み入れて財産の留保をするなど、組み入れのルールが学校法人会計基準により厳密に決まっています。